

堤防及び護岸の個別施設計画

2020（令和2）年2月

福岡県 県土整備部 河川管理課

目 次

<u>1. 計画対象施設の設定及び現状</u>	… P 1
1－1 計画対象施設	
1－2 計画対象施設の現状	
<u>2. 基本的な考え方</u>	… P 1
2－1 基本方針	
2－2 点検	
2－3 評価	
<u>3. 施設の状態</u>	… P 3
<u>4. 計画期間</u>	… P 3
<u>5. 対策の優先順位の考え方</u>	… P 4
<u>6. 対策内容・実施時期</u>	… P 5
6－1 対策内容	
6－2 実施時期	
<u>7. 対策費用の概算</u>	… P 5

1. 計画対象施設の設定及び現状

1-1 計画対象施設

本個別施設計画は、福岡県が管理する 334 河川、延長 1,914.8km に及ぶ河川の堤防及び護岸を対象とします。

1-2 計画対象施設の現状

本県ではこれまで、昭和 30 年代後半から急速に河川整備を進めてきており、今後、老朽化の進行に伴い、施設の補修や更新の必要性が高まっています。

2. 基本的な考え方

2-1 基本方針

将来にわたって堤防及び護岸を安全に利用していくため、計画立案・点検・状態評価・維持管理対策といったメンテナンスサイクルを実施しながら、予防的な維持・補修を行います。

予防保全型の維持管理を踏まえ、優先度を決定し、補修等の対策を実施します。

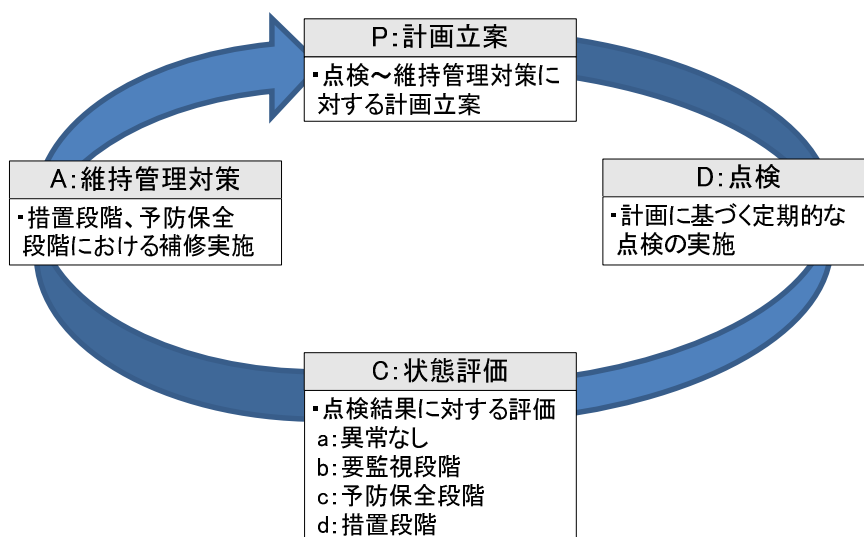


図 1 PDCA サイクル型維持管理

2-2 点検

福岡県が管理する堤防及び護岸の点検は、日常点検（巡視）及び定期点検を実施しており、定期点検については、「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領」に基づき実施します。

2-3 評価

点検箇所は、その変状状態に応じて、4段階（a～d区分）で区分するとともに、区分に応じ適切に措置を講じます。

なお、縦断的な変状、点的な変状も、それぞれ1つの箇所としています。

表1 評価区分

区分		状態	変状確認	機能支障
a	異常なし	・目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態	なし	なし
b	要監視段階	・堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性の変状が確認され、経過を監視する必要がある状態（軽微な補修を必要とする場合を含む）	あり	なし
c	予防保全段階	・堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり、予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 ・詳細点検（調査を含む）によって、堤防等河川管理施設の機能低下状態を再評価する必要がある状態	あり	なし
d	措置段階	・堤防等河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態 ・詳細点検（調査を含む）によって機能に支障が生じていると判断され、対策が必要な状態	あり	あり

【出典：堤防等河川管理施設の点検結果評価要領/平成31年4月/

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課】

3. 施設の状態

点検により、b、c又はdに区分した箇所は、2,158箇所（平成31年4月時点）です。そのうち状態評価区分がc区分（予防保全段階）は1,239箇所、b区分（要監視段階）は919箇所です。現在、d区分（措置段階）に該当する箇所はなく、堤防及び護岸の機能に支障を生じている状況ではありません。

4. 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）までとします。

5. 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づいて、効率的な維持、補修が図られるよう必要な措置を講じます。

評価区分 d（措置段階）に評価された場合は、変状発見後、緊急に措置します。

評価区分 c（予防保全段階）に評価された場合、対策の優先順位は点検結果による評価区分の他、背後地の状況に応じて区分する重要度などを総合的に勘案して判断し、堤防及び護岸の対策を推進します。

表 2 重要度

A	防災上最も重要な区域	背後地に家屋密集地、あるいは公共施設等があり、甚大な被害並びに拡大が予想されるもの または、築堤区間
B	次に重要な区域	背後地の家屋等に被害が予想されるもの
C	その他の区域	背後地の農地・林地等に被害が予想されるもの

表 3 対策の優先順位

評価区分	重要度	優先順位	箇所数	
				計
d	—	1	0	0
c	A	2	228	1, 239
	B	3	237	
	C	4	774	

6. 対策内容・実施時期

6-1 対策内容

点検結果に応じた、根固工や護岸補修、腹付盛土などの対策を実施し、施設の延命化を図ります。

6-2 実施時期

表4 補修計画表

(単位：箇所)

状態 評価 区分	重 要 度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	合計
c	A	31	43	46	46	29	33	-	228
	B	-	-	-	-	-	27	39	66
	C	-	-	-	-	-	-	-	0

※今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施することとします。

7. 対策費用の概算

表5 対策費用の概算

施設種類	2017年度 (平成29年)	2018年度 (平成30年)	2019年度 (令和元年)	2020年度～2026年度 (令和2年) (令和8年)
堤防 及び護岸	1,691 (百万円)	1,655 (百万円)	1,869 (百万円)	10,276 (百万円)

※2017年度(平成29年度)～2019年度(令和元年度)は実績値を記載しております。

※2020年度(令和2年度)～2026年度(令和8年度)は概算値であるため、実際の予算や事業費等とは異なります。